

School

教育情報 桂川っ子

【問合せ先】桂川町教育委員会 ☎65・1149

題字：桂川中学校美術部

鹿毛 健太郎 さん

■人生100年時代

社会教育課 社会体育係

今、人生100年時代と言われてい  
ますが、生涯を通じて健やかに過ごす  
には、運動・スポーツを通じて健康増  
進や健康寿命を延ばすことが必要です。  
スポーツは、心の健康・体力づくり  
に役立ち、一人一人の人生をより豊か  
にし、地域社会を活性化させる大きな  
力があります。

これからの地域社会では、少子高齢  
化や人口減少、デジタル化の進展、地  
域間格差など様々な社会環境の変化や  
社会課題が予測され、スポーツの在り  
方や推進の方策を模索しながら、地域  
社会に応じたスポーツはどのようなも  
のか、どう取り組んでいくべきかが重  
要な課題となっています。

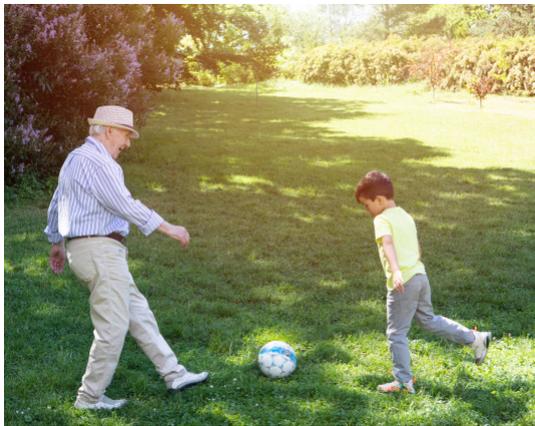
英語の「Sport」(スポーツ)は  
19〜20世紀にかけて世界で一般化した  
言葉であり、その由来はラテン語の  
「deportare」(デポルターレ)  
という単語だとされています。デポル  
ターレとは元々、「運び去る、運搬する」  
の意味で、そこから転じて、「精神的  
な次元の移動・転換」、やがて「義務  
からの気分転換、元気の回復」、仕事  
や家事といった「日常の生活から離れ

る気晴らしや遊び、楽しみ、休養」と  
いった意味となりました。

つまり、これらがスポーツの本質で  
あると言えるのではないのでしょうか。  
人生を楽しく、健康的で生き生きとし  
たものにするために、勝利を追求する  
こともよし、自分ペースで楽しむこと  
もよし。誰もが自由に身体を動かし、  
自由に観戦し、スポーツを楽しみま  
しょう。

家族との散歩など、簡単なことから  
構いません。

普段より少しだけ「体を動かす」こ  
とを意識してみるだけで、私たちの生  
活はより楽しく、充実したものになる  
はずです。



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

令和4年度 第50回

人権・同和問題地域懇談会 中止のお知らせ

10月から11月までの日程で予定しておりました、第50回人権・同和問題地域懇談会につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また参加者の皆様の安全を考慮し、開催を中止いたします。町民の皆様には、ご理解いただきますようお願い申し上げます。  
また、今後とも差別のない「人権文化のまちづくり」にご協力ください。

■ふくおか人権ホットラインについて

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取扱いなど同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる方に、福岡県弁護士会の弁護士が法的な観点で助言を行う電話法律相談を実施しております。

【相談日】毎月第4金曜日 15時〜18時

※相談時間は約30分。相談料無料。通話料は自己負担。

【専用番号】092・724・2644

【相談例】

- インターネット上に自身の個人情報掲載され、誹謗中傷を受けた。
- 同和地区出身だからと言われて結婚を妨げられた。
- 外国籍であることを理由にアパートの賃貸借を断られた。
- 就職の際に、戸籍上の性別と容姿が異なることを理由に不採用となった。 など

ふくおか  
人権ホットライン

弁護士が無料で法律相談に応じます

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取扱いなど同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる方に、福岡県弁護士会の弁護士が法的な観点で助言を行う電話法律相談を令和4年10月から開始します。

専用電話 092-724-2644

福岡県弁護士会管内専用電話 ☎092-724-2644

相談日時  
毎月第4金曜日 15:00~18:00  
※相談時間は概ね30分間

相談内容  
●インターネット上に自身の個人情報掲載され、誹謗中傷を受けた。  
●同和地区出身だからと言われて結婚を妨げられた。  
●外国籍であることを理由にアパートの賃貸借を断られた。  
●就職の際に、戸籍上の性別と容姿が異なることを理由に不採用となった。 など

福岡県弁護士会 福岡県人権センター 福岡県人権センター  
TEL 092-443-3325 FAX 092-443-3326

福岡県 福岡県人権センター